

いちご一会とちぎ国体合同配宿業務委託
プロポーザル審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は表1のとおりとし、表2の各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案書の中で最高点と評価した選定委員の数が最も多かった者を契約候補者とする。
なお、該当者が複数あった場合は、平均点が最も高い者を契約候補者とする。平均点の最も高い者が複数あった場合は、選定委員会で協議の上、契約候補者を選定する。
- 3 平均点が60点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(表1)

(100点満点)

審査項目	評価内容	配点
1 業務遂行能力、受託実績	<ul style="list-style-type: none"> ・業務が遂行可能な人員体制が確保されているか。 ・県と十分な意思疎通が図られる体制か。 ・同種業務の委託実績は充分か。 	15
2 本県宿泊・輸送事情に対する精通度	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の宿泊・輸送事情に詳しいか。 	10
3 業務全般の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・国体の宿泊・輸送業務について十分な知識・知見を持っているか。 	10
4 各業務の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の各業務について取組方針が示されているか。 ・取組方針には妥当性があり、具体的な内容か 	10
5 調査・検討等の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・分析、検討の対象や手法に偏りはないか。 ・事業成果を高めるための工夫がみられるか。 	20
6 独自提案の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国体の本配宿に向けた具体的な提案か。 ・本県の地域特性を踏まえた工夫がみられるか。 ・提案の内容は、事業成果を高めるために有効なものか。 	20
7 作業手順等	<ul style="list-style-type: none"> ・工程に無理がなく、作業手順は効率的なものか。 	10
8 価格	<ul style="list-style-type: none"> ・上限額との比較 	5

(表2)

所属	職名	備考
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会事務局	事務局長	委員長
	事務局次長兼総務企画課長	副委員長
	施設調整課長	
	事務局員（施設調整課総括課長補佐）	
	事務局員（施設調整課課長補佐）	